

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【会社名】 高砂熱学工業株式会社

【英訳名】 Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大内 厚

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台4丁目2番地5

【電話番号】 (03)3255-8212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 島 泰光

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台4丁目2番地5

【電話番号】 (03)3255-8214

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長兼経理財務部長 中西 吾郎

【縦覧に供する場所】 高砂熱学工業株式会社 大阪支店
(大阪市北区茶屋町19番19号(アプロースタワー))

高砂熱学工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅1丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ))

高砂熱学工業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号
(横浜ランドマークタワー))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の第133回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額955,481,188円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

定款第2条について事業目的の追加等を行う。

第3号議案 取締役10名選任の件

大内 厚、川田信雄、河原 肇、谷口笑雄、島 泰光、渡部純三、神杉恵助、松浦卓也、高原長一を取締役に、また、松永和夫を社外取締役に選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

西部邦夫を監査役に選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

豊嶋秀直を補欠の社外監査役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	646,477個	254個	0個	99.9%	可決
第2号議案	646,545個	236個	0個	99.9%	可決
第3号議案					
大内 厚	624,051個	22,730個	0個	96.4%	可決
川田信雄	639,407個	7,374個	0個	98.8%	可決
河原 肇	639,541個	7,240個	0個	98.8%	可決
谷口笑雄	639,573個	7,208個	0個	98.8%	可決
島 泰光	639,472個	7,309個	0個	98.8%	可決
渡部純三	639,573個	7,208個	0個	98.8%	可決
神杉恵助	644,683個	2,098個	0個	99.6%	可決
松浦卓也	644,743個	2,038個	0個	99.6%	可決
高原長一	644,471個	2,310個	0個	99.6%	可決
松永和夫	645,172個	1,609個	0個	99.7%	可決
第4号議案	639,166個	7,615個	0個	98.8%	可決
第5号議案	646,339個	442個	0個	99.9%	可決

- (注) 1 賛成は、「事前行使における賛成票」と「当日出席株主から各議案に関して確認できた賛成票」を合計したものです。
- 2 反対は、「事前行使における反対票」と「当日出席株主から各議案に関して確認できた反対票」を合計したものです。
- 3 棄権は、「棄権の意思表示のあったもの」のうち、当社が確認できたものに限っております。
- 4 賛成率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
- 5 各議案の可決要件は、次のとおりであります。
- 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 第2号議案は、議決権行使可能な株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成によります。
- 第3号議案から第5号議案は、議決権行使可能な株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して当社が確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。